令和７年度　第２回松江市「こどもとメディア」に関する協議会　会議録

１　日　時　　令和８年２月１８日（水）　14:00～16:00

２　場　所　　松江市役所２階会議室１・２

３　出席者

委員　　１３名

田草委員、坂本委員、桑原委員、榊原委員、伊藤晶委員、大谷委員、堀江委員
伊藤英委員、佐々木委員、森田委員、繁浪委員、岡本委員、武田委員

松江市　　１５名

青木教育長、池田こども子育て部次長、峯こども子育て部次長、山崎健康推進課長
奥原生徒指導推進室長、中島発達・教育相談支援センター所長、持田保育指導官
竹内保育指導官、門脇安心子育て係長、宍道発達・教育相談支援センター調整官
後藤学校教育課長、石倉 ICT 教育推進係長、野津 ICT 教育推進係主任主事
錦織教育指導講師

４　次　第

Ⅰ　教育長あいさつ
Ⅱ　委員の自己紹介
Ⅲ　会長・副会長選出
Ⅳ　議　事
〇協議事項
（ア）松江市におけるメディアに関する取組について
（イ）各団体の取組について
（ウ）松江市「こどもとメディア」に関する協議会のあり方について
（エ）その他
Ⅴ　会長あいさつ

５　議事録

Ⅰ　教育長挨拶

後藤課長

本日はご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより、松江市「こどもとメディア」に関する協議会を開催いたします。

本日、司会進行を務めます、松江市教育委員会学校教育課の後藤と申します。

よろしくお願いします。

それでは初めに開会にあたりまして青木教育長から、ご挨拶いたします。

青木教育長

先般は、近年まれに見る大雪となりました。

皆様におかれましても色々ご苦労とか、大変な思いをされたのではないかと思います。

市内の小中学校は今回の大雪の影響で、先週の月曜日は全校が休校、火曜日は多くの学校で臨時の休校措置をとることとなりました。

その際に各学校では、保護者への連絡ツールを用いまして、家庭学習の指示を出すなどの対応をしたところでございます。

こうした緊急時こそ、現在１人１台配備をされております学習用端末の有効活用が必要であると改めて痛感した次第です。

本市では今年度、この１人１台端末をクラウド活用に特化した Chromebook へと更新をいたしました。1 月に運用開始したばかりですので、今回の対応には一部間に合わない面もございましたけれど、本端末が備える課題配信機能やオンライン授業の仕組みは自然災害や緊急時における教育継続の鍵となると思っております。そのためにもまずは、日常の授業における活用をより一層進めなければならないと考えております。

ただ本市における端末の活用状況は、全国と比較して未だ課題があると言わざるを得えない状況でございます。

今年度の調査によりますと、授業での端末利用頻度について「ほぼ毎日」と回答した割合は本市の小学 6 年生では 69.7%、対しまして全国平均は 84.8%でございました。また中学 3 年生では、本市は 76.5%、全国平均は 82.8%と、いずれも全国平均を下回る結果となっております。教育委員会といたしましては、この度の端末更新を機に、授業での活用を加速させていく所存です。

一方で、このＩＣＴ活用の推進と、両輪で進めていかなければならないのが、メディア教育です。こどもたちがデジタル機器やインターネットを利用する際、適切な使用や、トラブル、犯罪に巻き込まれることを防ぐためにも、情報リテラシー、情報モラルの育成は、必要不可欠です。今年度改訂いたしました「松江市ＧＩＧＡスクール構想」につきましては、キャリア教育を推進し、技術と新しい活用の包括的な情報活用能力を育むことを明記してございます。

本日は松江市におけるメディア教育をより実効性のある取り組みとするため、皆様の専

門的なお立場から、忌憚のないご意見を賜れば幸いです。併せまして、本日共有されました知見を、各団体における活動にも、お役立ていただくことをお願いしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

後藤課長

本日出席いただきました委員の皆様には、令和7年10月1日から、令和9年9月30日の、2年間、委嘱させていただいております。

それに伴い昨年10月のところで委嘱状を皆様に送付させていただきました。

本来であれば、教育長からお一人お一人に交付すべきですが、委嘱からこの会議までに時間を要しましたので、恐縮ながら郵送に代えさせていただきました。

この期間、委員として、どうぞよろしくお願いいたします。

それではここで委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。

なお本日、3番高橋委員、10番渡部委員はご欠席です。

Ⅱ　委員の自己紹介

田草委員

皆さんこんにちは。1番の田草雄一と申します。本職は「ぽよぽよクリニック」という小児科の小児科医師をやっております。お願いします。

坂本委員

2番の「しまね"あそぼっ！の会」の坂本と申します。

県内で活動している「こどもの育ちを応援する」団体です。松江かんべの里で、毎月第3木曜日、乳幼児の外遊びをしています。最近寒かったり地震があったりして、参加者はなかったのですが、明日は1組の親子からの予約がありました。明日が、楽しみです。

桑原委員

皆さんはじめまして。鳥取大学環境予防医学の桑原と申します。我々の教室の方では予防医学、健康づくりのことを中心に大学で学生と一緒に勉強するということをしています。よろしくお願いします。

榊原委員

5番目の、島根大学医学部看護学科の榊原文と申します。

保健師教育をしておりまして、研究の方では、保護者の長時間のメディア使用とこどもの発育発達との関連や、家族ぐるみのメディア対策をテーマに、進めております。

よろしくお願いいたします。

伊藤晶委員

6番の松江市ＰＴＡ連合会の副会長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

市ＰＴＡ連合会は8ブロックに分かれておりまして、私は一中校区から選出されております。どうぞよろしくお願いいたします。

大谷委員

7 番の松江市保育研究会から出かけさせていただいております大谷といいます。
どうぞよろしくお願いします。

堀江委員

8 番の松江市幼稚園こども園長会より出かけさせていただいております津田幼稚園の堀江と申します。よろしくお願いいたします。

伊藤英委員

松江市の小学校の校長会の代表として参りました法吉小学校伊藤と申します。
よろしくお願いいたします。

佐々木委員

島根の子どもとメディア研究会の佐々木明美と申します。これまで、会長が出かけておりましたが、この度から代わって出かけることになりました。島根の子どもとメディアは、島根県西部の方から東部にかけての県の事業と、松江市の子育て課の事業の委託を受けております。生徒、児童、幼児、保護者等の要望に応じて、出かけております。よろしくお願いいたします。

森田委員

12 番の松江市教育研究会小学校養護部会の副部長を務めております竹矢小学校の森田と申します。よろしくお願いいたします。

繁浪委員

13 番、人権擁護委員の繁浪といいます。
人権擁護をやって 12 年、13 年目になりまして、主にこどもたちに関わるミニレターの相談や、中学校や小学校から、人権教育の依頼があったときに出かけさせていただいて啓発に取り組んでおります。今回前任の勝田委員の方から替わって、受けることになりました。昨年、中学校で、ＳＮＳの授業を企画してやりました。これからまたやらないといけないなと考えてます。また、母衣小学校の隣にある公民館で公民館長を 12 年前やっております。学校の方にも、こどもたちの様子や学校の方の様子を、情報として入れさせてもらっています。接する機会もたくさんあるので、少し勉強させてもらうと思っています。よろしくお願いします。

岡本委員

14 番の TSK さんいん中央テレビ岡本と申します。前任の山田から引き継ぎまして、今回委員務めさせていただきます。日頃の仕事はニュース制作局というところでニュース番組を作る部署におります。毎日ニュースを放送している傍ら、小学生・中学生・消費者さんの社会見学や中学生の職場体験、或いは高校の方という１０代からお子さんたちと直に接するときには、我々はどういう気持ちでどういう考えで仕事をしてるということをお伝えしております。よろしくお願いします。

武田委員

松江警察署生活安全課の武田と申します。昨年の第 1 回の協議会は私が参加できず代理の者が出席いたしました。私は今回初めての参加ということになります。皆さんからいろいろお話を聞きたいなと思っております。よろしくお願いします。

松江市委員は協議の時間を確保するために名簿と、座席表に変える

Ⅲ　会長・副会長選出

後藤課長

続きまして次第の 3 番にまいります。委員の皆様の改選に伴い、本協議会の会長を選任する必要がございます。『「松江市こどもとメディアに関する協議会」設置要綱第 5 条第 1 項』で、『会長は委員の互選によりこれを定める』こととしております。まずは、皆様の中から、立候補される方を募りたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

無いようですので、推薦に移りたいと思いますがどなたか推薦いただける方いらっしゃいますでしょうか。

坂本委員

経験豊かな田草委員にお願いできませんでしょうか。

後藤課長

坂本委員様の方から、田草委員を推薦するとありましたが、皆さんいかがでしょうか。

（委員賛同）

それでは田草委員に、会長をお願いしたいと思います。ご挨拶をお願いいたします。

田草会長

会長に推薦いただきました田草と申します。この会は 2014 年から始まっております。12 年、そのあたりの歴史がありまして、全国で見ても、このような趣旨でこどもとメディアに関する課題に対して取り組んでいるというところが、非常に貴重な協議会だと思っています。ぜひ皆さんの活発なご意見をいただいて、有意義な 1 日にしたいと思いますので、どうぞご協力のほどお願いします。

後藤課長

続きまして副会長ですが、『要綱第 5 条第 3 項』で、『委員の中から会長が指名する』こととしております。田草会長よろしくお願いします。

田草会長

これまで坂本委員が副会長をしていただいておりまして引き続き、坂本委員にお願いしたいと思いますが皆様いかがでしょうか。

（委員賛同）

後藤課長

坂本副会長様からご挨拶をお願いいたします。

坂本副会長

「こどもとメディア」に関する協議会には、数年前から参加しています。「メディアがダメなら、どうする?」の声に、乳幼児の外あそびで応援したいと、「こどもの育つ環境づくり」をしております。少しでもお役に立てたらと思っております。よろしくお願いいたします。

Ⅳ　議事

（資料確認）

後藤課長

それでは、ここから、議事に入りたいと思います。

これからの進行は田草会長、よろしくお願いいたします。

田草会長

議事に入ります前に、松江市には情報公開条例があります。第 30 条に非公開とする事項等について定めがあります。本日の報告、検討する事項の中に該当する案件があるか、事務局の方から情報をお願いいたします。

石倉係長

事務局よりご報告申し上げます。第３０条に該当する案件はございません。

田草会長

それでは、本日の協議等につきましては、公開とさせていただきます。

それでは早速ではございますが、議事に入りたいと思います。

（ア）松江市におけるメディアに関する取組について

田草会長

協議事項（ア）の松江市のメディアに関する取り組みにつきまして報告をお願いいたします。報告がすべて終わりましたら、協議に入りたいと思います。それではこども政策課のからお願いいたします。

竹内保育指導官

資料１－１の説明

峯こども子育て部次長

資料１－１の説明

錦織教育指導講師

資料１－１，１－２，１－３，１－４の説明

田草会長

ご質問やご意見がありましたらいただきたいと思います。

榊原委員

乳幼児の保護者向けに、Ｘとか母子手帳アプリを活用して様々な情報発信をされているということですが、具体的にどのような内容を発信されてるか教えていただければと思います。

峯こども子育て部次長

イベントであればその周知等、行政の取組だけではなく、民間団体が行う行事等も発信しています。

榊原委員

しまね"あそぼっ！の会の取組もこのようなツールを使って発信しておられますか。

坂本副会長

数年前に、子育て支援センター中庭で「外遊び」させていただきました。事務局からのメディアの話も好評でした。また行かせてください。子育て支援センターに、毎年「おそとであそぼっ！」開催日程のチラシを置かせてもらっています。

峯こども子育て部次長

実は来月、民間子育て支援団体に集まっていただきます。色々な子育てに関する取組を皆さん発信していらっしゃいます。一堂に介して情報を共有することが、今回初めてですがそういう団体にお集まりいただいて皆で共有を図ることにしております。その中で、メディアに関する、情報発信をできればと思っております。行政だけではなかなか力不足ですので、力を借りながら、広く周知ができればと思っております。

榊原委員

学校教育課さんの、8 年度に向けてのところに書いてある内容に興味深いなと思う内容があるのですが、機嫌よくゲームをやめる方法についての感想が多く寄せられたということなんですが、具体的にはどういう方法なのでしょうか。

錦織教育指導講師

今頭の中で整理してお答えすることができなので、今度先生に確認してお答えいたします。

伊藤晶委員

今、例えば本であれば、それぞれの紙の本と電子ブックというように分かれてます。ノートも紙のノートもあればｉＰａｄを使った電子ノートというのもあります。それで、色々なアンケートや取り組みの中で、電子ノートとか、電子書籍はどちらに含まれてますでしょうか。電子という扱いなのか。通常のノートや本ですという扱いなのか。教えていただきたいです。

石倉係長

当事業の中でということで、よろしかったでしょうか。

伊藤晶委員

授業でも家庭環境の中でも、例えばこども家庭支援課さんのブックスタート事業という中で、方法として本を見てもらうってのは非常にいいと思うのですが、例えば、電子書籍の中で、本読み放題プランがあって、その中で見た絵本をこどもがすごい気に入ったものを紙で買うという方法もまた出てくると思うのですが、こういった際に、電子機器を使って絵本を選んだというのはこれ電子機器になるのかどうか、それとも絵本を見たよというように考えるのかというところです。学校教育課さんであれば、こどもが持っていくノートとか教科書がどんどん重くなってきて、こどもたちがこれをタブレットにまとめて持っていきましたとなると、これが電子機器扱いになってるのか或いは普通の教科書と同じ扱いということで、こどもたちが電子機器を使っているというように判断するのか、いやこれは使ってないっていう判断なのか教えていただきたいと思います。

石倉係長

アンケート等でというお話で言いますと、我々が取るアンケートによくあるのが、授業以外で、例えば電子メディアに触れる時間は１日何時間でしょうかとか、授業以外でこの場合はどうでしょうかというような書き方をしますので、明確にそれがわかるように、アンケートをするように注意しております。こちらが学習用として用意しました児童・生徒１人１台端末を授業で使う場合は、ノートのかわりであるとか、デジタル教科書も使えますので、電子メディア機器を使ってと言いますけれども、あくまで学習の中で活用しているとらえております。小中学校は、そういった考え方でやっております。

峯こども子育て部次長

家庭支援課は紙です。絵本の良さは、触れることだったり、大きさはいろいろですが、捲ることが楽しかったりもしますので電子機器では体験ができないことを、紙でやってもらうという意味では、本は紙の部分を考えております。

田草会長

紙ベースか、電子ベースというのは、脳の使い方が違うというぐらい、最近東大の先生なども報告をされていますので、アンケートで、その辺をきっちり分けてたずねるというのは今後必要になってくることだと思いますので、アンケート実施の際には、ご配慮いただければと思っています。

桑原委員

感想というかいいなと思った点を、共有したいと思います。田草先生の言われた通りこれだけ包括的に色々な部分を考えて、メディアに対する取り組みをしている自治体というのはかなり少ないと思います。すごくいい取り組みだと思います。それで３歳児がテレビを２時間以上見る割合っていうのはかなり巷の自治体と比べても低い方に入るのではないかなと思います。もう少しデータがないとわからないんですけど。こういう感じで、多分こどもの頃に教育でしっかりメディアのことをしておくと、その子たちが大人になった時に、そのこどもさんにという形で良い循環が生まれてくると思うので、この松江市

の取組は非常に重要になってくるというのを感じました。特に資料のアンケート取られた結果を見たり、スマホサミットの様子を見たりしたのですけど、まとめのところで、こういう学習が一方通行にならないように取組を模索したいという部分がいいと思いました。またスマホサミットで実際の生徒の声を聞くことができたという振り返りもいいと思います。特に坂本さんが言われている子どもアドボカシーみたいなこどもたちの意見をちゃんと取り入れる非常に、世界的にも、日本の中でも多分、教育の中でも重要視されてる中でこういう取組は非常によかったんじゃないかなと感じました。それでみてみると、特に中学生自身も、ＳＮＳの利用は制限したほうがいいなというふうに、彼らはもう気づいているという、すごく前向きな、未来が明るい結果で、すごくよかったなと感じました。

田草会長

私このスマホサミットをオブザーバーとして、見学させていただいたんですが、本当に桑原委員のおっしゃる通り、こどもたちが本当に自主的に発言をされていて自分で考えて、取組の方法、対策に関して考えていらっしゃってて、スマホサミットを通して、こどもたちが自分を律する自立ということを、呼びかけさせていただいたんですが、その自立をすごく実践してくれてて、ぜひこれを全市的に広げていただく価値があるのではないかなというのは非常に理解させていただきました。

榊原委員

生成ＡＩの承認については大学教育の中でも、シラバスの中で、各科目ごとに、どのくらい使用を認めるかということを示すようになってきています。かなりレポートでも、生成ＡＩを利用して書いてるような記述が見られていて、どのようにつき合っていくかというところが１つこれからもテーマになるかなと思ってるんですが、現状で松江市の教育委員会では小中学生の生成ＡＩの使用についてどういった形で、取組を進めていこうとされてるか教えていただければと思います。

石倉係長

現状の松江市内の生成ＡＩ利用については、先生の方では、校務用パソコンでの生成ＡＩの利用は、現状を禁止させていただいております。ただ、働き改革の面から見ましても、文部科学省からも、生成 AI を有効に使って、業務改善をしていきましょうというガイドラインが示されておりますので、現在松江市独自の使用ルールを作っております。まだ内部で話し合ってる段階ではありますけれども、今後使っていただけるような形で進めております。また、こどもたちに関しては、使う場合は必ず教育委員会に申請をしたうえで、試験的な運用という意味を含めて、安全に使ってもらいましょうという案内をしております。こちらに関しても、今後どうするかは校務と同様に作成中のルールの中でお示しができればと考えて動いております。

田草会長

生成 AI の進歩は本当にもうこの、この一、二年ですごく一般化されましたので、医療の

世界でもされてるんですけれども、是非教育の中で適切に使いこなしていただかないと困る時代になってしまってるようですので、喫緊の課題かもしれませんので、ルール作りをして、皆様に周知していただきたいと思っております。

（イ）各団体の取組について

田草会長

次の報告に移らさせていただきます。各団体の取り組みについてです。

事前に事務局に提出いただいた資料をもとに、皆さんが所属されております団体の、メディアに関する取り組みについてご報告をいただきます。

まずは、私の方から、させていただきます。

資料の 2 をご覧ください。

今年度のメディアに関する取り組みなんですが、私の個人的な取り組みになってしまうのですけれどもご報告させていただきます。

THInet という全国組織がございまして、正式名称ネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会という全国組織です。その共同代表をさせていただいておりまして、活動をしております。例えば乳幼児支援者研修会という研修を行いまして、今回は、榊原先生を講師にお招きして、特別講演いただきました。また別の 1 日の研修会や研修会で使うスライドの監修などさせていただいております。また島根県には教育庁が主催されます令和 7 年度子どもの健康づくり事業、専門家専門医による指導事業にがありまして、それに協力をさせていただいております。例えば出雲市内の小学校での講演などさせていただいております。あとは安来市とか出雲市で、個人的にご依頼を承りまして小中学生とか教員の先生方保護者向けの講演をさせていただいております。課題と来年度に向けてですけれども、松江市医師会としての活動というのは特にございませんで、関心のある小児科医など、呼びかけが足りない状況ですので、志のある仲間をふやしていきたいと思っております。

坂本副会長

先ほども少しお話をしましたけど、0 歳から 2 歳までのこどもたちの外遊びを、限定親子 5 組で毎月実施しております。母さんやお父さんたちが、アドレスにアクセスをして申し込んでもらう形にしています。島根県内の子育て支援団体でやっていますイベントで、しまね海洋館アクアスで外遊びをしました。写真のような素敵な砂浜があると参加の方も、私たち子育て支援団体も、地域で遊べる場所があると、気づいていなかったと思いました。

一番印象に残ったのは、こどもたちも家族の方もとてもすてきな顔していらっしゃるということでした。自然に触れることで、心が開放されるということを感じています。来年度も県内、もちろん市内も声をかけていただけたら、出かけて行きたいと思っております。

委員の皆様にも、乳幼児の外遊びを見学していただけたら思います。

高橋委員の資料は事務局代読・・資料２参照

桑原委員

私は、鳥取なのですが協議会に参加させていただいております。経緯としてはここに書いてある通りですが、1992 年から、鳥取大学の講座が、東出雲町の学校運営委員会のお世話になっており、大学生が学校保健の実習をさせていただくという取組をしております。特に大学生が、中学生や小学生に対して、保健教室といって健康に関する授業をさせていただくというのがこの実習の目玉の部分になっています。この下の資料がその時アンケートを用いて今の中学生がどんな健康問題や、体調に問題を抱えてるのか。睡眠の問題を抱えてるという意見が結構多いですのでそういうアンケート作ったり、リーフレットを作ってお返しするということをしています。各地でやはりどこも、こどもたちの今の健康課題の関心はメディア・睡眠そういったものになりますので、そうところでお話する機会をいただいているというところです。こういった活動をまとめて田草先生にお世話になっておりまして、先生がされているネット問題啓発協議会にもニュースレターを書かせていただきました。興味ございましたら是非、デジタルデバイスでＱＲコード読んでみていただければと思います。今後の課題ということで、ちょっと思いつくままに書いてしまったんですけども、大学の取組だけだと、1 個やったり、その地域だけで、精一杯になっていくので、どういう形で輪を広げていけるかなということであったり、また特に学校保健委員会で話題になる視力の問題であったりです。デジタル機器を使うということで目の健康がかなり害されるということを皆さん問題意識持ってもらって、私だけでは対応できないので、眼科の先生の仲間を見つけたり、そういう形で取り組みも含めて考えていかないといけないなと考えております。

榊原委員

今年度は田草会長にお誘いいただき、エフエム山陰「ハートフルデイズ」という番組に出演させていただきました。その時に、この協議会でも研究報告させていただいておりますが、妊婦さんの長時間ネット使用と低出生体重児の出生の関係や、母親の長時間ネット使用とこどもの重症齲歯の関連について説明させていただいております。松江市はこどものメディア対策に熱心に取り組んでいるということもお話をさせていただいたところです。今日のお話で、こども家庭支援課でも色々な子育て情報を発信してくださっているとのことで非常にいいなと思ったのですが今、やはりお母さん方も遊ぶ場も地域の中で減ってきたり、遊ばせ方もわからなかったり、繋がり方というのも対面の中で難しくなっている中で、地域ぐるみでどう親子を支えていくか、親同士をつなげていくかというところが 1 つテーマになるかなと思ってまして、それがメディア対策とも繋がっていると思うと、そういう取り組みを合わせて、行っていくことが必要かなと思っております。また、会長に、推薦いただきまして THInet 主催の乳幼児支援研修会で、親子の絆を深めることをテーマに、研究結果を含めた、特別講演をさせていただきました。それと、島根県松江市の方で、妊娠届け出をしたお母さんとそのこどもの 5 歳児健診で行う SDQ の結果を使用した解析結果を、現在論文投稿をしているところです。このメディア協議会で、令和 6 年度に実施したこどもの電子メディア機器利用に関するアンケートのデータに関して、

特に親がこどものメディアコントロールをどのようにしているとこどものゲーム行動症などに良い影響があるのか、少しでも示唆がえられたらいいなという思いで、少し解析を進めておりますけれども、ブロックをするとか、内容制限するとか、制限する形だとあまりよい結果は出てきそうにありませんので、どちらかというと、適切なメディア使用についてちゃんと説明をするとか、こどもがネット上で嫌な体験をしたことをしっかり向き合って話し合うとか、そういう共有型の関わりがよさそうな結果が出つつありますので成果が出ましたら、お伝えできればと思っております。

伊藤晶委員

今年度は 11 月 15 日に研修会を開催させていただ。会員数約 1 万、実は 1 万 5000 名前後いるんですけれども、実際に参加していただいたのは 100 名前後で年々参加者数が減ってきています。本年もできれば 1%以上の方に参加していただきたいということで取り組んで参りましたけれども、届かなかったというところでございます。講演の内容としましては実際にＳＮＳで被害にあわれましたスマイリーキクチ氏をお迎えしまして、約 1 時間の予定での講演をお願いしました。内容は非常に怖いものでございました。実際に生徒さんも保護者の方もおられましたが、聞いた方は本当に危険と隣り合わせなんだなということを実感できた講演だったと思っております。質疑応答の時間を多くとっていたのですが、それでは質問が終わりませんでして、当初 1 時間の予定だったのが 1 時間半ぐらいまでかかりました。教育委員会からも当日ご参加いただきましてありがとうございました。来年度に向けてにはなりますけれども、オンラインというのも 1 つ考えているんですけれども、いかにして不参加数を減らしていくか、皆さんも多分経験あると思いますが、オンラインで参加してますと、周りの雰囲気によって集中ができないということも多くあったりとか、他の作業しながらお話を聞いてしまったりとかということもありますので、オンラインだけが一概に参加者増やすための施策なのかというところは、非常に今悩んでるところではございます。また、今までは保護者の方向けに研修会等を考えてきておりましたが、親子で参加できる、生徒さんも参加していただいて、いろんなことを学んでいただけれる場というものを提供していきたいと考えております。

大谷委員

松江市保育研究会としましては、全園で共通の取り組みは行っておりませんでして、46 所園ありますけれども、松江市保育所園長会でも、もう少し声かけしてみようかなと思っております。今年度私どもの園でも、メディアの研修を活用させていただいきましたが、何ヶ所か、活用している園も中にはありまして、こどもたちに、寝ること、お手伝いすること、生活リズムの大切さなど、とてもわかりやすく教えてもらうことができまして、こどもから親へ発信するなど、とてもよい取り組みだったなと感じました。課題については、保護者の方の関心がちょっと薄いので、研修会を計画しても参加者が少ないというのが現状で、今後は 0 歳児から含めて、保護者の方への理解と、参加していただけるような取り組みを考えていければなと思っております。

堀江委員

保育研究会さんと同様に、園長会として全園で共通の取り組みを行っておりませんが、各園ともに保護者こどもに対して、この時期のメディアとの関わり方については実態に応じた取り組みを行っております。内容としては以下に書いてある通りです。メディアの時間を減らしましょうということでチャレンジシート等を使って啓発するんですけど、その減らした時間でどんなことをするのかを、具体的に体を動かす遊びなどをシートに加えて、取り組んでもらったりとか、そういうことを提案している例もございました。大事なことだなと思っております。次年度に向けての課題としては、今年度の取り組み同様に各園の実態に合わせた取組を継続していけるように、頑張っていきたいと思っております。また幼児期が一番初めてメディアと出会う時期でもあると思います。こどもに対してというところですが、やはり保護者の意識をこの時期にどれだけ高めていくかっていうことが小学校以降、中学校、高校に向けてこどもさんのメディアとの向き合い方にも大きく影響してくると思いますので、保護者向けの啓発にも、また力を入れていきたいと思っているところです。

伊藤英委員

①番の取組ですが、学校だより保健だより等での発信を載せております。試しに学校でやってみました。1 月の終わり頃に養護教諭が身体測定で、近視が急激に進まないための 3 つの 20、「20 分間メディアを見たら、20 フィート、約 6 メートル先を 20 秒間と見る」ということを、こども向けに全学年指導しました。私も参加しましたけども、こどもたちは結構くぎづけになって、その話を聞いていました。すぐ実行できるかどうかは別として、情報提供ができたということであります。そこで保健だよりと学校だよりで法吉小学校の 2 月号に、内容について載せました。ただ先ほど教育委員会の方の課題にもありましたが、一方通行になってるということが課題です。保護者から何のレスポンスもないので、見てるかどうかもわかりませんし、どう感じたかもわかりませんけども、こちらから情報発信しては、どこかの時点で意見をもらうような形もしていかないといけないなというのは、私自身感じてるところです。②番のところでは、2 点ほどございまして、先ほど教育長からも Chromebook というコンピューターが入ったという話がございました。この使い方について、心身の健康面での使い方は当然あるんですけども、学力育成が本当にこれが結びついていくのか。もしくは、結びつくようなタブレットの使い方を開発していく必要があると思ってます。松江市の小学校は、来年度から、ベネッセという会社のミライシードという、ＡＩドリル、そして、デジタルテストを導入します。ドリルはデジタルなので、これまでもあったのですけども、デジタルのテスト CBT と言ってまして、Computer Based Testing、今中学校の全国学調の理科では、このコンピューターでやってます。将来的には大学の受験もこのコンピューターでやっていくという動きを文科省も打ち出しています。先を見て、小学校でもこのテストをやっていくとよいのか、それともあまり効果はないのか。そういうところも図りながら、学力育成にふさわしい使い方を、

教育委員会と、学校も協働をしながら生み出していくことが必要だと思ってます。
海外の方では、ノルウェーとかフィンランドは、そのタブレットを少しずつ減らしたり、あとは撤退してるという情報もありますけども、日本ではそうならないように考えていくといいかなと思ってます。2つ目が生成ＡＩで、小学生のこどもたちは、ChatGPTのことをチャピーと呼んでまして、「使ってもいいですか」「駄目です」という感じで対応していますけども、家では使ってるんですよね。なので今学校教育が非常に遅れている。そして、教員が実は生成ＡＩのこと全く知らない。そのためなかなか指導も行き届かないので、小学校とか中学校でふさわしいＡＩの使い方、学びにとっての生成ＡＩ、今そのＡＩを使ったがデジタルフェイクとかそういう問題もありますので、そういう問題を止めながらやっていく。そういうところを開発していく必要があるかなと感じております。

渡部委員の資料は事務局代読・・資料２参照

佐々木委員

自己紹介の中でもお話しましたように、こどものためのメディアについて、授業をして欲しい、講話をして欲しいといわゆる学校園、その他から聞き取り調査、またはアンケートを送っていただいて、接触や利用に関する実態調査し、それを参考にいろいろ組み立て、講演・授業の内容を決めています。会として情報交換会を行い、島根の子どもとメディアの会員が、実態等を共有し、どのようなことを学び要望に応えるのかを検討しています。望ましいメディアとの接触はどうすればよいか、年齢と発達について、どの程度の話をしていけばいいかを共通理解しながら取り組んでいます。実際に、県と松江市から依頼を受けてそれぞれの園や学校に出かけると、各々の学校園で困っておられることが違い、それぞれの要望を受けて出かけています。令和7年度、県からは、60件以上の依頼がありました。松江市からも先程説明が合った通り18件でした。25件までは大丈夫なので、7年度は18件ということで、ちょっと残念な思いです。といいますのが、こどもたちだけに話しても、保護者に伝えないとこどもの生活リズムそのものが整っていかない。保護者が理解し初めて伝わっていくという思いあり、乳幼児の保護者にはできるだけ保護者に、来てもらって話を聞いて欲しいという願いがあります。保育園、幼稚園に行きますと、なかなか保護者が集まれないということで、こどもだけに話すということが結構多く、園・所に保護者を巻き込んでくださいとお願いすると、依頼件数が少なくなってくるという状況があります。島根県の方からは、ゲーム依存についてとか、健康に関する事、成績に関する事で依頼があります。その他、学校保健委員会の要望もあります。そのような状況で、各会員が内容を精査して、同じように語れるようにと思って頑張ってるところです。田草先生の勉強会に参加したり、子どもとメディアの勉強会に参加したりしながら、会員一人一人がそれぞれの力量を高めていくように取り組んでいます。

森田委員

松江市内の小学校でのメディアメディアに関する取り組みについてはそちらの①に書い

てある内容になっております。②の今年度の課題と来年度に向けてということですけども、今年度の課題についてですが、今年度とは言っていますけども、近年ずっと課題になっているという内容になっています。1つ目が、ＳＮＳ等による人間関係のトラブルの増加です。実際の友人同士でのＳＮＳ上のトラブルもありますし、また会ったことのないオンライン上の、友人が関わっているということもあったりしています。2つ目ですが、メディア使用による生活リズムの乱れ。この生活リズムの乱れによって、睡眠不足が慢性化しているという状態があります。保護者を巻き込んだ取り組みをしたいが、どのようにすればよいかわからないということで、各校講演会だったり研修会だったり、実施はしているんですけども、なかなか参加者が集まらないという、少ない状態ということが課題になっているようです。また、メディアコントロールウィークのマンネリ化ということで、各校様々な形でメディアコントロールウィークの実施はしているんですけども、内容であったりやり方についてが、ちょっとマンネリ化していて、こどもたちにとって、効果があるものではなくなってきているのかと心配しているような状態です。また、一番最後に校内で発達段階に応じたメディア教育を計画し系統化させるということで、小学校でいいますと1年生から6年生までおりますので、学年に合った内容で、6年間、系統化したメディア教育ができるといいなと考えているところです。

繁浪委員

今までお話を伺っている中でとても皆さん方のような取り組みしてないなと思っております。そこに挙げました「手をつなごう」という、各小学校中学校特別支援学校、教育委員会には毎年機関誌を配布しております。貼っていただいてるかなと思ってます。その中に、今までは、外国人の人権だとかそれからＳＤＧｓだったり、色々オリンピックとか載せてて、ここ2年ほど、ＳＮＳに関わるインターネット仲良く付き合うためにみたいな内容のものを作らせていただいております。一昨年作ったときに、誹謗中傷だとか、ゲームによる課金だとかというふうにありましたけど、去年、益田・隠岐・浜田・出雲・松江という協議会があってそこから、皆さんの意見を聞いた中で、健康というところが落ちてるのではないかということがあったので、今回の中には、家庭で作るルールや、使うときの姿勢とか、そのようなことを5コマ漫画形式で作っております。また市内小学校の校長先生は、そういえば見たことあるなと思われたかもしれませんが、学校、教育委員会にも送ってありますが、そんなものを作っております。これは島根県の各協議会のこどもの部会の皆さんに情報をもらいながら、このような形にしてるんですけど2年あったので、そろそろ違った人権課題に動くとすると、このＳＮＳの方から、メディアの方から離れてしまうかなっていうのもちょっと心配ですが何とか、今話題となっているところを、頑張ってやりたいなとは思っております。全国の人権擁護連合会の方からの、中学生に向けて、人権教室をやりなさいと言われてますが、実はもういじめについてずっとやってきました。松江と、出雲と安来の中学校を対象にやってきます。昨年は、ある中学校で、1年生と2年生に、ＳＮＳの授業の依頼を受けたので、学習の流れを説明に行ってたりして、さ

せてもらいました。とてもうれしかったのは、ＳＮＳをどう使うかということよりも、人権という立場で物事を考えてくださったので、色々な人への人権という立場で、影響があるんだなということ 70 人ぐらいのうちの 60 人ぐらいが一人一人みんな感想文くれまして、またやらないといけないと思いました。中学校の授業に、時間を割いてもらって入るっていうのが、ちょっとご迷惑かけるかなと思って、少し遠慮してるんですけど、やっぱりアピールもしないといけないと思ってます。前のいじめがテーマの時は 2 時間続けてやってまして最初にいじめにはかかわらない授業をしてその次この一番の授業という流れでやるんですけども、それも生徒の皆さんがいろんな感想をくれます。その中に、いじめについてすごく勉強してたんだけど、自分はこういうことをすることが必要なんだっていう、一人一人が自分事として考えてくれるようなのが返ってくるのが嬉しいです。なるべく生徒さんと向き合いながら、できる授業をやりたいなと思ってます。ただ毎月毎月やるにはとてもエネルギーが足りないので、これを各県下の協議会の方で、教案とか、教材とかを提供しながら、広めてもらったいいかなというふうに思ってます。ちょっと脱線の話ですが、隣の小学校の 3 年生にここ数年、竹行灯っていうのを作ってるんですけど、竹を切って、のこぎりで切って、ドリルで穴開けて、こどもが磨いて、そこにＬＥＤを入れた、ただそういうことですけど。感想文をやっぱりくれます。のこぎりがすごく大変だっけど、あの中に綺麗な光るものがあるからすごくうれしかったと。3 年生はちょっと技術的に早いですけども、ボランティアを使いながらやるんですけど、生徒がすごく大事に持って帰り、教室に置いといたらと先生が言ったら、嫌だって言って、家に持って帰るというその姿を見ると、やっぱり自分の手でイメージを、具現化させて、それを作り上げていくというもは、自分が苦労したけどもすごく大事にしたいものになる、ちょっとひびが入って残念だったとか言いながら、やっぱり持って帰るという、それはすごく大事なことかなと思ってます。なるべく親子でできる活動の提案も、公民館としていろいろさせてもらう。ちょっと脱線しましたけど、メディアの方もあるんだけども、一方ではそういった、実際にこどもたちが、活動できたり、親と一緒に共有できるような活動も、公民館事業としていろいろやっています。

岡本委員

TSK の岡本です。私の会社がここに委員として呼ばれてるのはメディア事業者側としてお邪魔してるんだと思いますけども、資料をいただいたときから今日の話も含めて、皆様の関心は、我々テレビ業界よりは、ＳＮＳインターネットの方が今、非常に課題に思って取り組んでらっしゃるんだなと思いました。数年前から、オールドメディアという言葉が非常に広がっておりまして、もう紛れもなくそちら側なんですけど、我々も情報の送り手側として、きちんとそのあたりをとらえて、取組をしているつもりでございます。特この協議会がこどもとメディアに関連するお話で、資料の方にも書かせていただいたり冒頭の挨拶にもちょっと触れたりしましたけれども、小中学生、高校生も含めて会社に、見学とか、職場体験でいらっしゃるケースが多いです。特に小学生は、今 5 年生の社会の教科

書に、情報とか、テレビ局の仕事という項目あるので、特に新社屋に移転してからは、市内の小学生、何校も見学にいらしてます。大人の方が見学されるときは、一通りSTUDIOとか設備を見てもらってこんな形で放送してるのですよねと分かって貰いますが、小学生が来られたときは主に私が担当を仰せつかっておりまして、一通りSTUDIO見学とか施設を見てもらった後で、情報を出す側の、我々の思いをわかって欲しいと思っています。これわかりやすいのかなと思って、よく使うんですけども、ゲームするといっても、ゲーム本体がないとゲームできないよね。でも本来だけ買ってもらってもゲームできないよねと。何がいる？ソフトが要ります。ソフトを入れないと駄目です。今見てもらったカメラと機械はみんな本体、ハードの方で、ソフトが我々ここで働く人間ですと。モットーとしていることを、3つ挙げるとするとまず第1は、正しい情報を出すこと。次が、テレビですから速報性、速やかに、今日あったこと、さっきあったことをできるだけ早く伝えること。3番目が、それをわかりやすくするために、ＣＧやイラストとかテロップとかいろんな映像とかを使ってやってますという話をさせてもらってます。とにかく、小学生のこどもたちに、情報とは何だというのを理解してもらえればいいかなと思っています。決してそのＳＮＳとかインターネットが、よくないもので、我々オールドメディアいいものだという、そういうすみ分けはしてないんですけど、我々も、得た情報をインターネットとかＳＮＳにも出していきますし、ただそこにはきちんと社名も入れて、責任をあきらかにしたものだという自信を持って出してるということを、こどもたちに理解してもらってたらいいなという、取組はしております。市内中学生の職場体験とか、最近は年に1回メッセで、市内全中学校の2年生かな、集まってくれて「わくわくワーク」というイベントも参加しております。こちらどちらかというと我々の仕事の理解をしていただくのと、それから、職場、職業選択というか将来何になりたいかという、1つの進路を見つけてもらおうと思って参加してもらってるんですけれども、いろいろな場を通して直に接してお話できる機会が得られれば我々は、非常に貴重だと思います。放送という、一方通行的なものでやってるので、そこの中で、特に直にお話しする接する場を、貴重な時間として、これからも取り組みをしていきたいなと思っております。

武田委員

松江警察署の生活安全課です。今年度のメディアに関する取り組みについては記載の通りでございます。各学校様のご要望に応じて児童・生徒を対象とした、インターネット利用安全教室の実施や、併せてＰＴＡ、少年ボランティア等、生徒に関わる大人を対象とした会合においても講話を行っております。実施するのは、警察官だけでなく、内容や対象に応じて、少年に関する専門的知見を有する少年補導職員が実施をしたり、またサイバーセキュリティに関して専門的な知見を有するサイバー防犯ボランティア、サイバーセキュリティアドバイザーがいらっしゃいますので、そういった方に依頼をして共同で実施をしております。今年度の課題、来年度に向けては、まだ来年度も引き続き、教室や講話を実施していきますところ、私個人的に感じているのが技術はどんどん進歩をしていく

のですが、一方で利用者層というのは、低年齢化が続くなというところを感じております。今日参加させていただいて、改めて感じたのですが、想像以上にこどもたちには技術が浸透しているのだなというのを感じました。ＳＮＳだけでなく、ChatGPT ですとか、生成ＡＩ、こういったものをもうこどもたちの中では当たり前になっているんだなと。大人が知っているものはもうこどもたちは、確実に知っている。むしろこどもたちの方が詳しい、というケースもあるのかなというのを改めて感じておりますので、防犯教室に関しては、その情勢に応じて内容や方法については都度見直しが必要だなというのを感じております。併せて、こどもの安全な使い方についてもそうなんですけども、こどもに関わる保護者等の大人に対しても、安全な環境づくりについて伝えていきたいと思っております。1人でも多く関心を持っていただきたいと思いますので、今後はより皆さんに感じていただけるように、具体的事例に基づいた教室を行っていきたいと思っております。日常的に、事件・事故に限らず警察相談というのがあるのですけども、トラブルとか困りごととか、そういった相談受けております。そういった日常的な取り扱いのある相談やトラブルを元に具体的な事例に基づいて教室をさせていただくことで、児童・生徒に 1 人でも多く伝わればいいなと思っております。また、2 番のところに書いてあります警察相談対応で、今後、課題、防止活動を図っていくということでありますが、また学校と連携して、実際に学校で発生した生徒・児童に関わるトラブルについては、個別の事案ごとに検討して対応していきたいと思いますので、また引き続きよろしくお願いいたします。

田草会長

皆様ありがとうございました。

ご質問やご意見があったら承りたいと思います。

まず私の方から、しまね"あそぼっ！の会のＰＲに関して、松江市にチラシを置かせていただいてるということですが、この紙ベースのＰＲが若い親世代にとっては届きにくいツールになってございますけども、本当にＸの利用、榊原委員が先ほどご指摘いただきましたが、ネクストリモート化をすると訴求性が高いのかなと思いますが民間団体の活動を、松江市Ｘで発信していただくということは可能なのかということについてお聞きしたいです。

峯こども子育て部次長

1 つの団体を了承すると収拾がつかなくなるということで、難しいと思っております。チラシの配布はできますが、そういった周知について、行政がやる方がいいのか、民間団体同士で繋がってそれぞれで発信するっていう方法がないのか等色々な方法を今、模索しているところですので民間団体ともアイデアを出し合って検討していきたいと思います。行政だけではないと思うので、良い方法があるかもしれないので、検討したいと思います。

榊原委員

青木教育長の方から、松江のＩＣＴ教育が全国に比べて活用状況が低いという課題のお

示しと、伊藤校長先生の方からは、いろいろデジタルドリルとかデジタルテストとか色々なものが入っていく中で、学力の育成に本当に効果的なのかという懸念が出てきて、一見相反するような感じに聞こえてきました。すごく現場も心配しながらというか、先の見えない不安の中で、でも一方でＩＣＴを推進するとなったときに、どういうことが整理できてくると安心しながら進められるのか等考えていかなければならないのかと思いながら聞きました。

田草会長

非常に難しい問題で、これは全国で取り組まないといけない大きなことだと思いますが、もう現場が動いてるという状況がございますので、並行して考えていかないといけないという状況にあります。

榊原委員

研究の立場で何かできるとしたら、一般的なメディアではなく、こういう学校で導入されているＩＣＴ教育で使われてるメディアに学力とか健康面の影響はないとか、逆に効果もある面もあるとか、プラスの面が示されてくるならば、もう少し安心できるのかもしれないですし、研究者として協力できることは何だろうかなと考えたりもしてみたところでした。

田草会長

皆様お気づきのように低年齢化が非常に進んでおりまして、乳幼児への取組が喫緊の課題になっております。保護者の理解がなかなか進まないと、教えていただきましたけれども、大谷委員と堀江委員に教えていただきたいんですが、保護者に対する啓発の取り組みの方法を情報共有して、効果のあった取組を共有することはできないのでしょうか。

大谷委員

例えば、参観日等と合わせながら、講習会をして、聞いてみるととてもいいお話だったなっていうこともありますが、講演会を目当てにというよりも、参観日と合わせると出席が多いこともあるようなので、そういう形も１つ方法かなと思っています。

田草会長

園ごとでそれぞれ取り組んでいらっしゃるその園のやり方をこんな具合にしたらよかったよとか、共有するような場っていうのはいかがですか。

堀江委員

そういった内容を話すという場合は、園長会の中でできると思います。議題に例えば挙げていただいて情報共有することが可能だと思いますが、今年度はそういった場は持てなかったのですが、話題として提供し合うということは可能だと思います。

大谷委員

今、幼稚園さんの方も言われましたように、そういう議題で話し合いができればと思います。46 所園あるねで、そういうことはあまりしていなかったですが、ちょっと提案してみようと思いました。

田草会長

ちなみに全国のレベルでは2歳児の50%がインターネットを利用してると出てますので、0歳児10%台、1歳児40%台に2歳児でで50%台の利用になってますので、もう幼稚園に入る前から、こどもたちが接してしまっているので、本当に早い手だてがこれから必要になってくるのかな考えております。ぜひ保育所、幼稚園、こども園で、重要な課題として取り組んでいただけるとありがたいなと考えてます。

伊藤英委員

先ほどタブレットと学力のことでのご質問があったんですけども、教育委員会の進めようとしているタブレットの推進と、小学校校長会が学力のことを懸念してブレーキを踏んでると捉えられると、困るのですが、タブレットの使い方としてはふさわしい使い方と、やみくもに何でもかんでもという使い方、このことについて我々が、見極めていく必要があってそのスキルをつける必要があると私は思ってます。例えば前任校でデジタルドリルを使ってましたが、こどもたちは最初にドリル上で、ペンを使って、漢字の書き順を練習していきます。タブレットが間違いやポイントを丁寧に教えてくれます。これは一斉の授業ではできないことなので、とても効果がある。ただ、タブレットに偏った学習は、紙と鉛筆使わずに、タブレット上でずっとやってしまうのです。担任たちが検証してみたところ、最初の導入ではタブレットが有効とのことです。ただ80%はノートに鉛筆でしっかり書いていく。最後の10%ぐらいのところで、タブレットでテストをしていく。テストを、またペンでやって、すかさず答え返ってくる。各自が間違ったところに対してすぐレスポンスが返ってきてすぐ練習できるので、先生たちが丸付けをしてこどもに返すよりは早く振り返りをしながら学べるので、担任たちはいいと言ってました。そういう学び方をきちんとやっていくかどうかというところで、見極めが必要だということを紹介させていただきました。他の教科でもふさわしい進め方があるので、それを教育委員会と学校が情報を出し合いながら、松江市のふさわしい学び方というのを作っていく必要があるのではないかと考えております。

田草会長

非常に重要な点だと思います。

伊藤英委員

メディア依存とかゲーム依存の、松江市での相談先というのがあるのかというのを確認したいと思いました。相談先がなかなかわからなくて、もし情報があれば教えていただきたいなと思ったところです。

田草会長

医療に関することなので私の方からお答えしますけれども、ネット依存外来とかゲーム行動障害っていうのを専門としている医療機関が、島根県はないです。山陰にもなかったのが鳥取にようやくできたました。ゲーム行動症とか、ネット依存外来っていうのはないのですが、児童精神科が、一番取り扱うべき疾患にはなります。松江市内に児童精神科の

開業医さんが、2 年ぐらい前に開業されて、そこに相談できるかもしれないってことがあります。ちょっと具体的な名前は控えますけれども、児童精神科です。ゲーム行動症やネット依存になるこどもたちというのは、自閉スペクトラム症とか、注意欠陥多動症という病気と非常に親和性が高くて、そういう病気で、小児科や神経科にかかっているこどもたちは、全体の生活として、そこの外来で診てもらっているのではないかと思っています。そういう専門の先生に見ていただいてるのではないかと思ってます。

桑原委員

私は鳥取大学なので米子なのですが、鳥取大学の精神科の先生が一部ゲーム障害診療されています。相談先としては 1 つ選択としてあるかもしれません。

※後日追記

鳥取大学精神科では、ゲーム障害、ネット依存等の外来診療は受けていないそうです。昼夜逆転など生活障害や健康障害が出ている子どもさんを対象に入院医療を提供することはしているそうです。鳥取大学におられた先生で、ゲーム障害など児童精神科を専門にしている先生は、以下の米子あすなろクリニックで開業して外来診療をされているそうです。

米子あすなろクリニック

HOME｜米子あすなろクリニック

榊原委員

医学的な側面からの治療だけでは解決しない。根本的な家庭環境とか生活背景とかの課題があると思うと、医療だけで解決できない課題がある時代なのかなと思うと、生活全般を含めた支援体制を、地域でどう組めばいいかというのは私もこれから考えないといけない課題だと思ってまして、保健師さんとの連携なども入ってくるのかなと思っております。

（ウ）松江市「こどもとメディア」に関する協議会のあり方について

田草会長

続きまして、協議事項の（ウ）松江市「こどもとメディア」に関する協議会のあり方について、事務局から説明をお願いいたします。

石倉係長

資料 3－1 をご覧ください。こちらに沿って説明をさせていただきます。まず本日の内容について、皆様に資料 3－ 2 、 3 －3、 3 －4 という 3 つの資料をお配りしております。こちらの資料を、協議会の認めた「会のあり方を示す資料」としてよろしいかをご提案するというものでございます。続いて経緯ですけれども、本件は、昨年度からの継続議題となっております。新たに委員となった方もおられますので改めて資料に記載しております。昨年度の協議会において、発足より 10 年が経ち、委員の交代もあったことから、会

の全体などがわかるようなイメージ図があったほうがいいというご意見がありました。ご提案を受けまして、皆様からの意見交換等を経まして、先に挙げました３つの資料を作成したところであります。今回はその内容についてお諮りするということが本件の経緯となっております。それでは提案の内容についてのご説明です。まずは前提として、提案した３つの資料を作成するうえで、「新しく委員になった方に、会議の目的と活動をわかりやすく伝えるものとしたい」ということ。それから、「継続して委員となっている方にも、協議会活動について再認識をしていただき、共通意識を持って活動できるものとしたい」ということ。それから協議会委員のための資料ではありますけれども、「広く市民に伝えることにも使用したい」というところを前提に置きまして、作成をいたしました。資料の３−２をご覧ください。関係機関取り組み状況と書かれたものになります。この真ん中に色のついた部分は会に参加する団体同士の関係を表したものになります。協議会は、中心にある松江のこどものために、団体が縦にではなく、横に連携して取り組みを行っているということを表現したものです。そしてまわりには、各団体の活動の詳細を記しています。続いて資料の３−３をご覧ください。構成団体活動対象イメージ図は、協議会の参加団体が、それぞれどの年齢層を対象として活動を行っているかを表したイメージとなります。取り組みの内容を先ほどと違う角度から表したものとなります。こちらに記載してある各団体の取り組みの内容は、資料３−２とリンクした形となっております。続いて資料の３−４をご覧ください、こちらには協議会の目的や委員として行う活動などを委員のマニュアルとしてまとめた資料となります。真ん中ほどに書いてあります②の委員の活動内容についてというところをご覧ください。こちらが、実際に委員は何を行うのかについてまとめたものとなります。協議会は、委員が各団体で行っている活動を報告し意見交換を行うものです。そして出た意見を団体に持ち帰って活動に反映させる。そして、その活動結果を、また協議会で報告する。そしてまた、意見交換を行い、それをまた団体に持ち帰って、次年度の活動に反映させる。このようなサイクルで行うことを毎年開催をさせていただいておりますので、このサイクルを図にして、表したものとなります。このサイクルで行うことで、皆様の知見や、取り組みを市全体への取り組みと波及させることを目的としております。新しく委員になられた方は、この活動について、本資料でお示しするとともに、継続して委員となっていただいている方々にも、改めて調整認識を持って取り組んでいただける資料としております。資料３つの提案内容の説明は以上となります。最後に、資料の３−１に戻っていただきまして、一番下の今後の動きというところをご覧ください。今説明しました各資料における活動内容など、細かい各団体の記載のところについては、今後またメール等で修正をお尋ねいたします。そして今年度中をめどに、完成を目指す予定です。それから、今後活動内容に変更があった場合は資料を修正し、令和８年度版、翌年９年度版というように更新していくのがよろしいかなと思っております。それから、今回完成したところで、松江市のHPで公開をさせていただければと思っております。説明が長くなりましたが提案内容の説明としては以上となります。先ほど言

いました通り、細かいところはメール等で詰めさせていただきますが、本日は大筋で、この３つの資料を、正式な協議会のものとさせてくださいというご提案となっておりますので、全体としてのご意見ですとか、加筆修正のご意見をいただきましてご承認いただければと思っております。

田草会長

委員の皆様から、ご質問やご意見がございましたら受けて参りたいと思います。

伊藤晶委員

資料の 3ー4 について確認ですが、②番の委員活動内容の任期が令和 7 年 10 月 1 日からとなっておりまして、③番の協議会スケジュールというところを見ますと、委嘱開始時に委嘱状交付して、上半期に第 1 回協議会案内発送、流れになってますが、これでいくと逆に本日の会議が第 2 回になっているというところ例は、どこかで修正されるという認識でよろしいでしょうか。

石倉係長

承認いただいたところで説明をさせていただこうと思っておりました。任期については、前回協議会でも話題にいたしましたが、今任期が 10 月という年度途中ところから始まっております。これを各団体の事情も考慮させていただき、年度替わりのところがふさわしいと事務局として考えております。前回の協議会で、次の 3 月 31 日で任期を一旦終えることも考えておりますという発言をさせていただきましたが、協議をしまして、半年でちょっとは短いのではないかとなりました。今年度の 10 月 1 日から委嘱させていただきましたので、来年度の 3 月 31 日ですと、1 年半となります。そちらで一旦区切らさせていただいて、4 月 1 日から、また新しく委嘱をさせていただくのがどうだろうと考えております。任期は 2 年以内と定めがありますので、早めに一旦切るということになった場合は、皆様にこの協議会でお諮りすることになると思います。前回半年で切るかもしれないという発言をさせていただいたところに関しては、1 年半で行かせていただこうかなと今考えております。これをお知らせさせていただきます。資料はその辺りを考慮して作っております。

田草会長

任期について委員の皆様のご意見を伺って、お諮りしてということでよろしいでしょうか。

石倉係長

来年度の２月開催することになるであろう協議会で、任期１年半ですが、３月３１日で切ってよろしいかと協議会でお諮りすることとなると思います。。

田草会長

各団体の取組【資料 2】の、キーワードが、資料３−2 などに入っていますし、資料３−3 は、別途取り組む年代に関しての、幅と取り組み状況が書いてあります。各団体でご確認いただきまして、もし修正が必要でしたら、事務局の方まで、メール等で教えていただけ

ればというふうに思っています。
以上で協議を終わりますけれども、全体を通して何かご意見等、お気づきの点ありましたら、いただきたいと思いますがいかがでしょうか。
それでは、進行の方は事務局の方にします。

後藤課長

会長様ありがとうございました。
本日の協議会で松江市の取り組みに対しまして幅広い視点から、皆様よりご意見をいただきました。来年度以降、今後の取組をしっかりやって参りたいと思います。また最後のところで本協議会の資料の提案をさせていただきました。今後資料づくりに関して事務局からまた確認を取らせていただいて整えていきたいと思いますので、ご協力いただければと思います。よろしくお願いします。

Ⅴ　会長挨拶

後藤課長

最後に田草会長様よりご挨拶いただきたいと思います、

田草会長

皆様の長時間にわたりまして、活発なご意見いただきましてありがとうございました。各団体の取り組みも非常に素晴らしいものがございますので、ぜひ今度も、一緒に共有して取り組んで参りたいと思います。貴重な時間ありがとうございました。

閉会